

領収証と保険証を持って、国保年金課(市庁舎1階71番窓口)、区役所区民課(中央区役所を除く)または総合出張所へお越しください(代理人の場合は、委任状が必要です)。詳しくは、国保年金課(☎328-2270)へ。

あんま・はり・きゅう施術費を助成します

- ▶ **対象** 国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療制度の被保険者
- ▶ **助成額** 1日1回あたり1,000円(2,500円以上の施術に限る)
- ▶ **助成回数** 1年間(4月～翌年3月)に30回まで
- ▶ **助成方法** 本市から施術者に助成額を支払います(施術所では、施術料金から助成額を引いた金額を支払ってください)
- ▶ **持参物** 保険証、印鑑
- ▶ **申込** 直接市指定の施術所へ
詳しくは、区役所区民課へ。

医療費の支払いに困ったときは一部負担金減免の相談を

国民健康保険加入者が災害やリストラによる失業など、特別な事情で収入が一定額以下になった場合は、申請することで病院に支払う医療費の減免などが認められることがあります。詳しくは、区役所区民課へ。

交通事故などの治療で国民健康保険を使うときは届出を

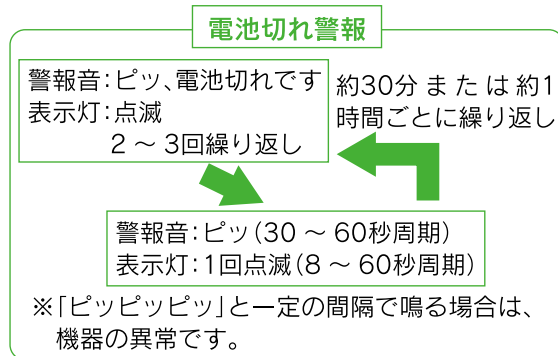
交通事故など、第三者(加害者)の行為によってケガをしたときは、原則として加害者が医療費を負担することになりますが、被害者は加入している保険者(国民健康保険)に「第三者行為による傷病届」を提出することにより、国民健康保険証を使って治療を受けることができます。
▶ **持参物** 保険証、世帯主の印鑑、交通事故証明書(交通事故の場合)
詳しくは、区役所区民課または総合出張所へ。

習が可能です。

- ▶ **普通救命講習(3時間、修了証発行)**
一般の講習に加え、異物除去法や止血法を学ぶ講習会です。
- ▶ **上級救命講習(8時間、修了証発行)**
普通救命講習に加え、傷病者の搬送方法や体位管理などを学ぶ講習会です。
※そのほか個人や10人未満のグループを対象に定期救急講習会を開催しています(定員有)。詳しくは、市ホームページへ。
(救急課 ☎363-2360)

家で火災警報器がなったとき、あなたならどうする？

- ▶ **火災の時**
警報音が鳴り、火災を見つけたら以下の対処をお願いします。
・周りに大声で知らせる。
・避難する。
・119番通報する。
・可能なら初期消火をする。
- ▶ **火災でない時**
・警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をする。
※**燻煙式殺虫剤**やほこり、小さな虫、調理時に出る大量の煙や湯気でも警報が鳴ることがあります。
- ▶ **電池切れ、機器異常の場合など**
住宅用火災警報器は、機器の経年劣化などを考え、10年を目途に買い替えましょう。



- ▶ **定期的な作動確認**
・ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をする。
・音が鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障のため、取扱説明書を確認ください。
詳しくは、予防課(☎363-0263)へ。

衛生・上下水道

餅つきによる食中毒の予防をしましょう

県内で過去に餅つき大会の餅が原因のノロウイルス食中毒が発生しています。餅つきは餅を直接手で触ることが多く、食中毒菌やウ



イルスが餅に付きやすいため、より一層の注意が必要です。次のことに注意して、安全な餅つきを心がけましょう。

- ・餅を触る前には必ず石けんを十分に泡立てて手を洗いましょう。
- ・臼や杵など餅に直接接触する器具は、使用前に洗浄後、熱湯で消毒しましょう。
※アルコール消毒は、冬場に流行するノロウイルスに対して十分な効果を発揮しません。
- ・返し水は、こまめに取替えましょう。
- ・かえし・ちぎり・味付けなどの作業には、使い捨て手袋を使用しましょう。また、餅以外を触った手袋は交換しましょう。
- ※自治会、保育園、幼稚園などで餅つきイベントを行う際は、届出が必要な場合があります。事前に食品保健課へ相談ください。
(食品保健課 ☎364-3188)

食品衛生法が改正されました

- 「食品衛生法」は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。前回の法改正から15年が経過し、食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、以下の改正が行われました。
- ①広域におよぶ“食中毒”への対策を強化
 - ②原則全ての事業者に“HACCPに沿った衛生管理”を制度化
 - ③特定の食品による“健康被害情報の届出”を義務化
 - ④“食品用器具・容器包装”にポジティブリスト制度導入
 - ⑤“営業届出制度”の創設と“営業許可制度”の見直し
 - ⑥食品の“リコール情報”は行政への報告を義務化
 - ⑦“輸出入”食品の安全証明の充実
- ※公布の日(平成30年6月13日)から約2年後(ただし①は約1年後、⑤⑥は約3年後)に施行されます。
詳しくは、厚生労働省ホームページへ。
(食品保健課 ☎364-3188)



家庭ごみの排出量 (1人1日あたり)

年末はごみが多くなります。早めに大掃除をして少しずつ排出しましょう!

チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度 562g → 平成30年度 452g
-19.57%

※資源化された量を除きます。(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成30年度(10月) 目標 218ℓ (平成30年度までに) 222ℓ

家の掃除には、バケツを活用しましょう。さらに、お風呂の残り湯を使えば、もっと節水できます。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

消防・防災



応急手当を学んでみませんか

無料

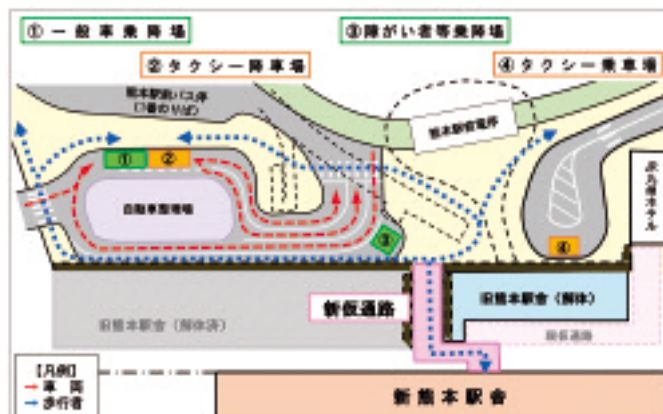
冬の時期に心筋梗塞の発生が多いことを皆さんご存知ですか。理由として、血圧の上昇、特に暖かい屋内から寒い屋外に移動する際の血圧の急激な変動があげられます。注意が必要なこの時期に、応急手当を学んでみませんか。

- ▶ **一般の講習(救命入門コース)**
病気の予防や応急手当、心肺蘇生法(AEDの使用を含む)、通報のポイントなど受講者の要望に応じた講習会です。希望の時間内で講

熊本駅白川口(東口)駅前広場の仮通路の位置を変更します

12月27日(木)から旧熊本駅舎の解体工事に伴い、熊本駅舎南側の仮通路を熊本駅舎中央部へ変更します。

今後、白川口駅前広場の拡張整備も始まり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



詳しくは、市ホームページまたは熊本駅周辺整備事務所(☎323-8177)へ。